

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	由利本荘市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	89,555人
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	1,229人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.35 (H18)	標準財政規模 (百万円)	27,150 (H18)
実質公債費比率 (%)	18.3 (H19)	地方債現在高 (百万円)	138,136 (H18)
経常収支比率 (%)	97.1 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	76,436 (H18)
実質収支比率 (%)	2.4 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	61,700 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	4,739 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年 3月22日] 別紙のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3  にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページ上で公表（12月議会説明予定）
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未収金対策強化」や「各種料金の見直し」等により歳入確保を図る</li> <li>・「事務事業の再編・整理・統合」、「補助金の見直し」等を実施し、経常的歳出経費の削減を図る</li> <li>・建設事業計画の事業費縮小や休止・廃止を含めた検証を実施し、地方債発行額の抑制を図る</li> </ul> など身の丈にあった健全な財政運営を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	211.1	371.9	4.6	587.6
	補償金免除額	26.3	52.6	0.2	79.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	19.0	9.8	19.3	48.2
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	27.0	16.4	0.0	43.4

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業債	38,647	309,750	4,564	352,961
	一般公共事業債	20,780	23,020	0	43,800
	公営住宅建設事業債	80,768	14,251	0	95,019
	公園緑地事業債	5,497	202	0	5,699
	防災対策事業債	2,014	2,582	0	4,596
	調整債	0	4,830	0	4,830
	臨時財政特例債	3,090	17,290	0	20,380
小 計 (A)		150,796	371,925	4,564	527,285
出 一 般 債 会 等 計	病院事業債	101,773	0	0	101,773
					0
小 計 (B)		101,773	0	0	101,773
合 計 (A)+(B)		252,569	371,925	4,564	629,058

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業債	19,040	9,814	19,311	48,165
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		19,040	9,814	19,311	48,165
出 一 般 債 会 等 計					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		19,040	9,814	19,311	48,165

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	15,733	1,460	0	17,193
	臨時地方道整備事業債	11,293	14,923	0	26,216
					0
					0
小 計 (A)		27,026	16,383	0	43,409
出 一 般 債 会 等 計					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		27,026	16,383	0	43,409

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口88,986人（H19.7.31現在） 面積1,209.04km<sup>2</sup></li> <li>・都市の類型区分はⅡ-0で、第二次・第三次産業就業人口が95%未満、第三次産業就業人口が55%未満に該当するが、本市は電気機械関連が集積している。</li> <li>・地方交付税をはじめとする一般財源が減少する中、起債残高の増嵩、基金残高の減少と極めて厳しい財政状況である。</li> <li>・財政力指数はH16が0.30、H17が0.32、H18が0.35で景気低迷による税収入の落ち込みや合併により面積が県下一となったことで、類似団体の平均値を大きく下回っている。</li> <li>・経常収支比率はH16が94.8%、H17が95.6%、H18が97.1%で、歳入における普通交付税・臨時財政対策債の大幅な減少による経常一般財源の減に加え、扶助費、人件費及び公債費の増嵩により類似団体平均値を大きく上回っており、非常に硬直した財政構造となっている。</li> <li>・実質公債費比率は18.3%となり、公債費負担適正化計画を策定中。</li> </ul>																		
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ①</td> <td style="padding: 5px;">公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合発展計画に盛り込まれた各事業について費用対効果を考慮した効率的な投資になるよう見直し、起債発行額を抑制し、身の丈にあった財政規模まで縮小し財政基盤の強化を図っていきたい。公債費負担適正化計画は、10年の計画期間の中で実質公債費比率を18%以下にするよう目標を設定する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ②</td> <td style="padding: 5px;">公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業への繰出金の増嵩が実質公債費比率を押し上げている要因の一つであり、適正な運営が図られるよう公営企業健全化計画を策定する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ③</td> <td style="padding: 5px;">一般財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで一般財源の不足分を財政調整基金の取り崩しにより財源の調整を図ってきたが19年度末の基金残高見込は10億程度となり、今後は基金からの繰入が見込めない状況である。徹底した事務・事業の見直しによる歳出の抑制により重点的・効率的な配分に努めなければならない。自主財源の確保については、特に税源移譲された住民税の一層の徴収率の向上を図るため、収納対策プランを実施していく。また、広告料収入など新たな財源確保に努める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ④</td> <td style="padding: 5px;">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・類似団体平均587人に対し本市は1,229人と大幅に上回っている。1市7町の合併で面積も1,209.04km<sup>2</sup>と広大な事情もあるが、今後は、市定員適正化計画により適正規模まで人員削減を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ⑤</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課 題 ①	公債負担の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合発展計画に盛り込まれた各事業について費用対効果を考慮した効率的な投資になるよう見直し、起債発行額を抑制し、身の丈にあった財政規模まで縮小し財政基盤の強化を図っていきたい。公債費負担適正化計画は、10年の計画期間の中で実質公債費比率を18%以下にするよう目標を設定する。</li> </ul>		課 題 ②	公営企業繰出金の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業への繰出金の増嵩が実質公債費比率を押し上げている要因の一つであり、適正な運営が図られるよう公営企業健全化計画を策定する。</li> </ul>		課 題 ③	一般財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで一般財源の不足分を財政調整基金の取り崩しにより財源の調整を図ってきたが19年度末の基金残高見込は10億程度となり、今後は基金からの繰入が見込めない状況である。徹底した事務・事業の見直しによる歳出の抑制により重点的・効率的な配分に努めなければならない。自主財源の確保については、特に税源移譲された住民税の一層の徴収率の向上を図るため、収納対策プランを実施していく。また、広告料収入など新たな財源確保に努める。</li> </ul>		課 題 ④	定員管理の適正合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似団体平均587人に対し本市は1,229人と大幅に上回っている。1市7町の合併で面積も1,209.04km<sup>2</sup>と広大な事情もあるが、今後は、市定員適正化計画により適正規模まで人員削減を図る。</li> </ul>		課 題 ⑤	
課 題 ①	公債負担の健全化																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合発展計画に盛り込まれた各事業について費用対効果を考慮した効率的な投資になるよう見直し、起債発行額を抑制し、身の丈にあった財政規模まで縮小し財政基盤の強化を図っていきたい。公債費負担適正化計画は、10年の計画期間の中で実質公債費比率を18%以下にするよう目標を設定する。</li> </ul>																			
課 題 ②	公営企業繰出金の適正運用																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業への繰出金の増嵩が実質公債費比率を押し上げている要因の一つであり、適正な運営が図られるよう公営企業健全化計画を策定する。</li> </ul>																			
課 題 ③	一般財源の確保																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで一般財源の不足分を財政調整基金の取り崩しにより財源の調整を図ってきたが19年度末の基金残高見込は10億程度となり、今後は基金からの繰入が見込めない状況である。徹底した事務・事業の見直しによる歳出の抑制により重点的・効率的な配分に努めなければならない。自主財源の確保については、特に税源移譲された住民税の一層の徴収率の向上を図るため、収納対策プランを実施していく。また、広告料収入など新たな財源確保に努める。</li> </ul>																			
課 題 ④	定員管理の適正合理化																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似団体平均587人に対し本市は1,229人と大幅に上回っている。1市7町の合併で面積も1,209.04km<sup>2</sup>と広大な事情もあるが、今後は、市定員適正化計画により適正規模まで人員削減を図る。</li> </ul>																			
課 題 ⑤																			

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	7,942	7,563	7,581	7,551	7,653	8,432	8,432	8,474	8,517	8,559
地方譲与税	1,764	1,854	2,130	2,248	2,418	1,897	1,920	1,926	1,932	1,938
地方特例交付金	289	269	252	243	189	61	30			
地方交付税	19,789	18,652	18,355	19,233	18,599	18,628	18,636	18,313	19,055	18,837
小計(一般財源計)	29,784	28,338	28,318	29,275	28,859	29,018	29,018	28,713	29,504	29,334
分担金・負担金	602	516	475	308	282	368	380	380	380	380
使用料・手数料	1,068	1,140	1,191	1,159	1,132	1,112	1,115	1,067	1,067	1,067
国庫支出金	4,789	4,946	5,186	5,242	4,728	7,346	5,284	4,778	3,758	2,707
うち普通建設事業に係るもの			1,875	1,316	821	3,155	2,512	2,436	974	478
都道府県支出金	4,309	3,797	3,721	3,485	3,847	4,400	2,762	2,687	2,710	2,364
うち普通建設事業に係るもの			1,461	1,105	1,299	1,195	705	653	682	532
財産収入	337	493	667	321	319	285	227	227	227	227
寄附金	8	20	20	4	123	1	1	1	1	1
繰入金	2,246	3,307	5,177	1,124	601	1,722	96	171	21	21
繰越金	2,264	1,784	2,162	1,536	1,510	817	438	70	39	308
諸収入	1,096	1,007	1,164	631	950	1,240	951	929	957	957
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	7,444	8,551	9,498	9,124	8,823	11,019	7,568	6,739	1,516	852
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>53,947</b>	<b>53,899</b>	<b>57,579</b>	<b>52,209</b>	<b>51,174</b>	<b>57,328</b>	<b>47,840</b>	<b>45,762</b>	<b>40,180</b>	<b>38,218</b>
人件費 a	8,826	8,814	10,391	10,366	9,949	10,060	9,333	9,133	8,883	8,538
うち職員給	5,759	5,751	6,957	7,342	7,101	6,829	5,888	5,688	5,484	5,186
物件費 b	5,955	5,797	7,238	6,295	6,037	6,242	5,830	5,652	5,579	5,412
維持補修費 c	407	458	421	279	218	272	225	225	225	225
<b>a + b + c = d</b>	<b>15,188</b>	<b>15,069</b>	<b>18,050</b>	<b>16,940</b>	<b>16,204</b>	<b>16,574</b>	<b>15,388</b>	<b>15,010</b>	<b>14,687</b>	<b>14,175</b>
扶助費	3,351	3,894	4,233	4,806	4,755	5,238	5,212	5,186	5,160	5,134
補助費等	6,088	6,053	4,387	3,300	3,289	3,339	2,865	2,778	2,743	2,660
うち公営企業(法適)に対するもの	104	75	101	121	46	34	54	63	79	81
普通建設事業費	14,430	13,053	15,708	12,001	11,761	15,840	9,807	9,556	3,859	1,995
うち補助事業費	6,797	5,696	5,643	3,718	3,958	7,887	5,582	5,413	2,164	1,062
うち単独事業費	7,633	7,357	10,065	8,283	7,803	7,953	4,255	4,143	1,695	933
災害復旧事業費	860	298	294	336	342	1,591				
失業対策事業費										
公債費	6,912	7,128	7,255	7,623	7,851	8,392	8,704	8,416	8,656	8,908
うち元金償還分	5,320	5,644	6,134	6,247	6,474	7,029	7,204	6,965	7,152	7,287
積立金	586	1,532	1,261	1,017	1,021	1,002	1,002	2	2	2
貸付金	372	380	318	299	567	271	188	188	188	188
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	4,271	4,297	4,447	4,311	4,566	4,643	4,604	4,587	4,577	4,585
うち公営企業(法非適)に対するもの	4,186	4,226	4,422	4,311	4,566	4,613	4,604	4,587	4,577	4,585
その他	105	52	90	66	1					
<b>歳 出 合 計</b>	<b>52,163</b>	<b>51,756</b>	<b>56,043</b>	<b>50,699</b>	<b>50,357</b>	<b>56,890</b>	<b>47,770</b>	<b>45,723</b>	<b>39,872</b>	<b>37,647</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	1,784	2,143	1,536	1,510	817	438	70	39	308	571
実質収支	1,511	1,852	1,206	1,248	649	438	70	39	308	571
標準財政規模	27,993	26,331	25,999	27,261	27,150	27,414	27,750	27,470	28,200	28,080
財政力指数			0.30	0.32	0.35	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	86.7	88.8	94.8	95.6	97.1	96.7	96.1	95.6	95.2	94.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	15.9	18.3	19.7	21.2	21.0	20.9	20.6
地方債現在高	61,509	64,326	71,195	74,087	76,436	80,426	80,790	80,564	74,928	68,493
積立金現在高	8,109	6,721	4,265	4,194	4,739	4,004	4,931	4,783	4,785	4,787
財政調整基金	2,540	3,431	3,655	2,580	2,117	775	701	652	653	654
減債基金	1,960	1,349	360	369	379	19	19	19	19	19
その他特定目的基金	3,609	1,941	250	1,245	2,243	3,210	4,211	4,112	4,113	4,114

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な行政運営を行うため行政改革を推進し、行政機構の見直しや人員配置の適正化、事務事業の合理化に努める。</li> <li>・時代の状況の変化に即応しながら財政需要の的確の把握に努め、事業の特性に応じて民間活力による財源を有効活用するなど、財政運営の合理化を図るとともに、長期的な財政計画に基づいた財政運営に努める。</li> </ul>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年3月「由利本荘市定員適正化計画」を策定。・事務事業や組織機構の見直しの他、民間委託や指定管理者制度の活用を図り、退職者の補充を抑制する。・消防職員を除き、退職者の3分の1補充を基本とする。（H17からH23まで286人の退職（予定）に対し、112人の採用（予定）。5年間の純減率9.7%。（課題④に対応）</li> </ul>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の給与制度については、人事院勧告等に基づき、引き続き情勢に適応した適正な給与制度となるよう努める。</li> <li>・地域手当は支給していない。</li> </ul>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能労務職員の給与については、地域の民間給与の実態把握に努め、民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡に留意し、住民の理解が得られる適正な給与制度となるよう検討する。取組方針の策定については今年度中に整備を目指し、公表の時期は年度末を予定している。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職時特昇は市町村合併前から全廃している。</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生事業については、共同互助会に対する公費支出の削減として負担金率の改定を実施するなど、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い適正に事業を実施する方針である。</li> </ul>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年3月の市町村合併以降、本庁・支所方式の組織体制をとっているが、事務分担を明確化することにより、重複した経費等の削減を図る。全庁型地理情報システムの構築により事務事業の整理統合を図る。（課題③に対応）</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対する公共サービスを効率的・効果的に提供するため、また、安全・安心で質の良いサービスの提供を実現するために、可能で効果の見込める分野については積極的に民案委託を推進する。職員定数管理の上でも、民間において可能なものは民間に業務を移転し、総体のコスト削減を図る。</li> </ul>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18年4月に収納課を新設し収納体制を強化、充実を図るとともに、嘱託職員も2名増員している。口座振替の推奨、滞納者への夜間訪問の実施、広報活動により納税意識の涵養を図るほか、滞納処分の実施を一層推進する。また、新たな収納率確保の方法としてタイヤロックインターネット公売等を研究し、導入するための準備に着手する。（課題③に対応）</li> </ul>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三セクターについては、経済環境の変化や指定管理者制度の導入に伴う影響などを踏まえ、その設立趣旨や役割、運営状況に照らして市の関与のあり方について見直しを図る。H18年度において、全ての三セクの実態調査を行い懸案事項の把握に努め、今後将来の統廃合や運営等に関する方策を検討する。</li> </ul>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の公表様式に準拠し、市ホームページ、広報紙に掲載。</li> </ul>
◇ 財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の公表様式に準拠し、市ホームページに掲載。広報誌にも決算状況等について公表している。</li> </ul>
○ 公会計の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営企業や第三セクター等も含めた連結ベースでの財務諸表については、総務省が目途としている21年度を予定している。</li> </ul>
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政評価の結果に基づき、事務・事業の継続、廃止、拡充、縮小等を精査し決定する仕組みを19年度中に検討予定。</li> </ul>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公債費負担の健全化については、現在、「公債費負担適正化計画」を策定中であるが、基本方針は、市総合発展計画の全事業を見直しし、起債発行予定額を7割以下に抑制することを基本とし、今後10年間で健全化を図ろうとするものである。（課題①に対応）</li> <li>・ 公営企業への繰出金の抑制については、各「公営企業健全化計画」を策定することにより、公営企業公債費に対する一般会計からの繰出金の増加をまねかないように努める。（課題②に対応）</li> </ul>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるように付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の定員管理にあたっては、社会経済情勢の動向を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直ししながらその適正化に取り組む。退職者の3分の1補充を基本とし、人件費の削減を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	現在、公債費負担適正化計画を策定中であるが、基本方針は、市総合発展計画で予定されている起債発行予定額を7割以下に抑制することを基本とし、今後10年の期間の中で公債費負担の健全化を図るものである。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計については、加入率の促進、使用料の改定、事業の抑制が必要と思われるが、各「公営企業健全化計画」との調整を図り、公営企業公債費について、一般会計からの繰入金の増加をまねかないよう努める。
4 行政管理経費の削減	物件費はもとより、市単独補助金について、公益性・必要性・効果などの観点から見直し、整理合理化を図る。合併後に随時、見直しをしているが、さらにH20年度で50万円程度の削減を予定している。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
職員数	職員数	1,022	1,016	1,294	1,264	1,229		1,201	1,148	1,089	1,035	980	
	増減数	-	△ 6	278	△ 30	△ 35	207	△ 28	△ 53	△ 59	△ 54	△ 55	△ 249
	職員数のうち一般行政職員数	848	847	945	925	904		881	840	798	759	721	
	増減数	-	△ 1	98	△ 20	△ 21	56	△ 23	△ 41	△ 42	△ 39	△ 38	△ 183
	職員数のうち教育職員数	11	11	13	12	12		12	10	10	10	10	
	増減数	-	0	2	△ 1	0	1	0	△ 2	0	0	0	△ 2
	職員数のうち警察職員数												
	増減数						0						0
	職員数のうち消防職員数			184	189	185		180	175	168	161	152	
	増減数			184	5	△ 4	185	△ 5	△ 5	△ 7	△ 7	△ 9	△ 33
	職員数のうち技能労務職員数	163	158	152	138	128		124	123	113	105	97	
	増減数	-	△ 5	△ 6	△ 14	△ 10	△ 35	△ 4	△ 1	△ 10	△ 8	△ 8	△ 31
	実質公債費比率	-	-	-	15.9	18.3		19.7	21.2	21.0	20.9	20.6	
増減					2.4	-	1.4	1.5	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	2.3	
地方債現在高	61,509	64,326	71,195	74,087	76,436		80,426	80,790	80,564	74,928	68,493		
増減	-	2,817	6,869	2,892	2,349	14,927	3,990	364	△ 226	△ 5,636	△ 6,435	△ 7,943	
1	人件費(退職手当を除く。)				9,983	9,773		9,073	8,578	8,012	7,434	6,983	
	改善額					210	210	700	1,195	1,761	2,339	2,790	8,785
4	行政管理経費(市単独補助金)				211	143		93	93	93	93	93	
	改善額					68	68	50	50	50	50	50	250
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							278	改善額 合計					9,035

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 79.1